

F 9 - 0 1

研 究 報 告 第 7 号

不登校支援の在り方～義務教育後の実例を通して～

平成 2 1 年 3 月

千葉県子どもと親のサポートセンター

序

千葉県子どもと親のサポートセンターでは、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く課題を解決するとともに、子どもたちの心豊かな成長を支援することを目的として、「教育相談事業」「学校支援事業」「研修能力開発事業」及び「調査研究事業」の各分野において、様々な事業を進めております。

「調査研究事業」においては、教育相談事業の中で約半数を占める「不登校」に視点をあて、研究テーマを平成17年度「不登校児童生徒へのサポートの在り方について」、平成18年度「不登校が長期にわたった場合の支援の在り方について」として、研究報告を行って参りました。

本研究は、平成19年度より2ヶ年計画で、「不登校支援の在り方 ～義務教育後の実例を通して～」をテーマに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の視点に立ち、特に、義務教育終了後の不登校の実態及び支援の実態を把握するとともに、実例を通して不登校生徒に関わる関係者の対応の在り方を探り、支援の充実に資することを目的としていたしました。

具体的には、平成19年度千葉県内の不登校支援推進校（中学校101校）及び平成20年度千葉県高等学校教育研究会教育相談部会においてアンケート調査を、また教育事務所に配属されている訪問相談担当教員による聞き取り調査及び関係諸機関・民間団体等への聞き取り調査を実施させていただき、実例を収集して参りました。

本報告書は、各関係者の皆様から寄せられました不登校支援に係るデータを分析し、その結果を集約し、今後の不登校支援の在り方として具体的な方策をまとめたものです。

本研究が少しでも今後の不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の一助として、多くの関係者の皆様にご活用いただければ幸いです。

最後に、本研究を進めるにあたり、研究協力員の皆様をはじめ、アンケート調査・聞き取り調査にご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、通年にわたりきめ細かくご指導を賜りました千葉大学教育学部附属教育実践総合センターの保坂 亨教授に厚く御礼を申し上げます。

平成21年3月

千葉県子どもと親のサポートセンター所長 鈴木 晴 男

目 次

第 1 部 研究の概要

- 1 研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究の目標・・ 2
- 3 目標設定にあたっての基礎研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（1）平成 17・18 年度調査研究 「不登校が長期にわたった場合の支援の在り方」
（2）中学校卒業後の進路
- 4 研究の方法・・ 6
（1）研究の全体像
（2）研究Ⅰ 不登校生徒の義務教育後のフォローアップに関する調査
（3）研究Ⅱ－A 高等学校における不登校生徒への支援の在り方に関する調査
（4）研究Ⅱ－B 義務教育後の実例
（5）研究Ⅱ－C 主な関係機関の対応

第 2 部 研究Ⅰ 不登校生徒の義務教育後のフォローアップに関する調査

- 1 基礎集計・・ 9
（1）調査対象校（中学校）の長期欠席生徒数，不登校生徒数の状況
（2）不登校生徒及び「30 日未満」の生徒が利用していた別室登校や関係機関
（3）不登校生徒及び「30 日未満」の生徒の中学校卒業後の進路状況
（4）卒業後の進路状況の確認
- 2 データ分析・・ 12
（1）別室登校・関係機関の利用と進路との関係
（2）別室登校・関係機関の利用と年間欠席日数の関係
（3）「49 日以下」と「180 日以上」の生徒に対する分析
（4）進路変更
- 3 考察・・ 18
（1）別室登校・関係機関利用と進路選択
（2）「初期対応」と「つなげる」ことの重要性
（3）「49 日以下」と「180 日以上」の生徒の特徴
（4）研究Ⅰから明らかになった課題

第 3 部 研究Ⅱ－A 高等学校における不登校支援の在り方

- 1 基礎集計・・ 20
（1）アンケートの回答者について
（2）中学校との連携
（3）高等学校での長期欠席者に対する対応
（4）中途退学や転学する生徒に対する支援
- 2 分析・・ 24
（1）高等学校職員の意識と不登校生徒・中途退学者への対応
（2）中途退学率からみた相談のニーズ

3	考察	29
	(1) 情報共有から始まる不登校生徒の支援	
	(2) 支援する人の重要性とチームでの支援	
	(3) 高等学校での居場所作りと中途退学者や転学者へのフォローアップ	

第4部 研究Ⅱ-B 義務教育後の実例

1	調査対象事例について	31
	(1) 調査対象	
	(2) 調査の内容	
2	「実例」の概要	31
	(1) 進路決定	
	(2) 欠席状況	
	(3) 家庭環境	
	(4) 中学校時代に受けていた支援	
3	事例と考察	33
4	キーワードの整理	45

第5部 研究Ⅱ-C 主な関係機関の対応

1	義務教育後に相談できる主な関係機関	49
2	関係機関の義務教育後の主な対応	49
	(1) 子ども家庭総合支援センター（市川市役所こども部子育て支援課）	
	(2) 市原市社会福祉協議会	
	(3) 中核地域生活支援センター「がじゅまる」	
	(4) ジョブカフェちば	
	(5) ちば地域若者サポートステーション	
	(6) NPO法人 セカンドスペース	
3	考察	55

第6部 研究のまとめ

1	全体のまとめ	57
	(1) 情報を集める	
	(2) 本人を信じ支える	
	(3) つながりを持ち続ける	
2	義務教育後の支援の在り方	58
	(1) つながりを切らない中学校での支援	
	(2) 高等学校の不登校対策と相談活動の充実	
	(3) 関係機関や団体との情報の共有	
	(4) サポートセンターの役割の再認識	

資料①	不登校生徒の義務教育後のフォローアップに関する調査	61
資料②	高等学校における不登校支援の在り方に関する調査	63